

ご家庭にお持ち帰りください

みどりのたより

年頭にあたって《瀧川理事長》…P2~3

健康保険組合

・平成27年度特定保健指導 実施状況 … P4

・教えてキーワード「セルフメディケーション」 … P5

2017
新年号

企業年金基金

・国の年金の受給開始年齢 …… P6~7



兵庫トヨタ自動車健康保険組合・兵庫トヨタ自動車企業年金基金

年頭にあたつて



理事長 滝川 博司

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車企業年金基金

新年あけましておめでとうございます。
皆さまにおかれましては、お健やか

に新年をお迎えのことと心からお慶び

申し上げます。

旧年中は、当健康保険組合並びに企
業年金基金の事業運営に対しまして、
格別のご理解とご協力を賜り、誠にあ
りがとうございます。

昨年の大きなニュースとしまして
は、海外では6月イギリスで実施され
たEU離脱の国民投票や11月アメリカ

の大統領選挙の結果でした。また国内

を経由して皆さまの個人番号を収集さ
せていただきます。より正確で効率的
な事務を実施するために、ご協力をい
ただきますようお願い申し上げます。

さて、平成27年度当健康保険組合の
状況ですが、異常なほど高額となりま
した納付金に対応するため、当年度よ
り保険料率を千分の13引き上げさせて
いただきました。これにより保険料収
入は、前年比117・4%3億2千万
円増の21億6、179万円と大幅な増
収となりました。総標準賞与額は減少
しましたが、被保険者数および標準

報酬月額が増加しましたことも寄与
しております。対予算では104・2
%、8、650万円の增收となりまし
た。繰入金3億3、160万円や国庫
補助金收入・雑収入等を合わせた収入
合計では前年度より4億868万円増
の26億8、009万円となりました。

一方、支出につきましては、保険給
付費が10億7、549万円と前年比3、
532万円の増加となりました。本
人の給付費は前年比91・7%と落ち
着きましたが、家族の給付費が前年
比111・5%と大幅に増加したこ
とによるものです。また納付金等の

総額が前年から4億円増加したこと

により、支出合計は26億1、145万円
(前年比3億6、847万円の増)と

なりました。別途積立金の取り崩し
を予算より2億円少なく抑えること
ができましたので、収入支出差引は
6、863万円のプラスとなりました。

経常収支では予算に対しても
9、490万円余りを圧縮することが
できましたが、3億9、267万円の
マイナスを計上することとなり、前年
度に続き大幅な赤字決算となりま
した。

保健事業は財政状況の厳しさから
年々縮小を余儀なくされ、被保険者1
人当たりの保健事業費もここ4年連続
の減少となりました。保健事業では、
人間ドックの自己負担等を見直しさせ
ていただきましたが、受診区分を変更
したこともあり受診者数は増加しまし
た。また特定保健指導は、利用者が減
少傾向にありますが、今後も低年齢化
する生活習慣病への対策として継続・
強化していく予定です。

平成27年度より保険料率の引き上げ
をさせていただき収支も改善しており
ますが、保険給付費が増加傾向にある

では、明るいニュースとして8月リオ
デジャネイロで開催されたオリンピッ
クで、日本は史上最高の41個のメダル
を獲得しました。お家芸の柔道も復活
するなど、次回の東京開催に向けて國
民の期待がさらに高まった年となりま
した。

社会保障関連においてはマイナンバ
ーの使用が本格的に企業年金基金で始
まりました。健康保険組合では今年1
月1日から始まり、7月の医療保険者
等の情報連携開始に向け準備を進めて
おります。これにつきましては事業所

など、依然として厳しい状況は続いております。保健事業を見直して推進しておりますが、より一層の改善が必要となっています。

既に昨年の「みどりのたより」春号

でもご案内しておりますが、直営保養所「有馬みどり荘」につきましては、昨年3月末で閉鎖しました。また8月には売却処分することができましたことをご報告申し上げます。長い間皆様にご利用いただきまして、ありがとうございました。

次に、企業年金基金の状況について
申し上げます。

基金につきましては、平成27年10月
1日に旧厚生年金基金での国の代行部
分の返上について認可を受け、新しく
「兵庫トヨタ自動車企業年金基金」が
スタートし、初年度である平成27年度
(28年3月) 決算が終わりました。新

制度へ移行したばかりであり、6ヶ月の変則決算でござります。

平成28年3月末の数理計算上で
の責任準備金は51億9,200万
円となりましたが、純資産はそ
れを15億3,000万円上回る

A traditional Japanese New Year's arrangement (Kagami-awase) featuring a red Kimono, a red rose, pine branches, a folding fan, and a small box labeled '招福' (Good Fortune).

いポートフオリオが寄与し半年間の決算ではプラス0・98%となりました。旧厚生年金と併せました平成27年4月から平成28年3月までの1年間では、プラス0・67%となります。

しかしながら、資産運用について市場環境が大きく変わってきており、安定運用を目指すために当基金のポートフォリオの見直しを検討しております。

新しい年であります平成29年におきましても、健康保健組合につきましては保健事業内容のさらなる充実を図り、データヘルス計画の推進による「早期発見・早期予防」にて医療費増加の抑制をしていきます。企業年金基金につきましては公的年金を補完する基金制度の円滑な運営を行つてまいりたいと思います。これには引き続き皆さまのご理解とご協力が必要でござりますのでよろしくお願ひ申しあげます。

3項目は、「積立超過基準による検証」です

が、当期末での純資産67億2,200万円は数理債務の1.5倍の額となる120億4,400万円を超えていませんので、積立限度額の算定等を行う必要はございませんでした。

自の「非継続基準による検

当年度クリアしなければならないことから、この基準に抵触することになりました。これに対しては回復計画を策定し提出いたしますが、追加掛金は必要ございませんのでご安心ください。

3項目は、「積立超過基準による検証」です

が、当期末での純資産67億2,200万円は数理債務の1.5倍の額となる120億4,400万円を超えていませんので、積立限度額の算定等を行う必要はございませんでした。



前年27年度は中国経済の減速懸念や原油価格の下落、日銀のマイナス金利導入などより市況は大きく変動いたしました。全国の企業年金全体では運用利回りはマイナス0・92%となつた模様ですが、当基金は債券比率の大きさ

前年27年度は中国経済の減速懸念や原油価格の下落、日銀のマイナス金利導入などより市況は大きく変動いたしました。全国の企業年金全体では運用利回りはマイナス0・92%となつた模様ですが、当基金は債券比率の大きさ

いポートフォリオが寄与し半年間の決算ではプラス0・98%となりました。旧厚生年金と併せました平成27年4月から平成28年3月までの1年間では、プラス0・67%となります。

しかしながら、資産運用について市場環境が大きく変わってきており、安定運用を目指すために当基金のポートフォリオの見直しを検討しております。

新しい年であります平成29年におきましても、健康保健組合につきましては保健事業内容のさらなる充実を図り、データヘルス計画の推進による「早期発見・早期予防」にて医療費増加の抑制をしていきます。企業年金基金につきましては公的年金を補完する基金制度の円滑な運営を行つてまいりたいと思います。これには引き続き皆さま方のご理解とご協力が必要でござりますのでよろしくお願ひ申しあげます。

最後になりますが、本年が皆さまにとりまして幸多き一年となりますことをお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成27年度特定保健指導 実施状況

平成27年度の健診結果から保健指導を実施しましたが、指導を利用される方が減少してしまいました。生活習慣病は自覚症状があまりないため甘く考えがちですが、自覚症状が出てからでは手遅れの場合が多く、入り口での対処がとても重要となります。

平成28年度の健診結果で指導対象となった方には、隨時ご案内させていただいているが、指導をぜひ積極的にご利用いただいて、生活習慣の改善を図ってください。

	保健指導 対象者	該当率	利用者	終了者 (見込を含む)	終了率	保健指導 実施率	前年度 利用者数	利用者数 前年比
積極的支援	382	16.1%	20	20	100.0%	5.1%	61	32.8%
動機づけ支援	197	8.1%	4	4	100.0%	2.0%	23	17.4%
合 計	589	24.1%	24	24	100.0%	4.1%	84	28.6%
40歳未満への指導	—	—	5	5	100.0%	—	39	12.8%

※保健指導対象者の合計には被扶養者を含んでいます。(保健指導実施率=指導終了者数÷対象者数)

常備薬斡旋事業

家庭用常備薬の斡旋事業を昨年11～12月に実施しました。

本年度は平成25年度以来の健保組合からの補助金(500円)を復活させたため、利用者は大幅に増加しました。

今後も病気予防や初期対応のための助成事業として継続していく予定です。



申込状況

	被保険者数	申込人数	購入金額合計	1人当たり購入金額	申込率
平成28年度	4,393	2,419	3,145,280円	1,300円	55.1%
前年度	4,304	622	2,227,920円	3,582円	14.5%
平成25年度	4,176	3,686	3,920,730円	1,064円	88.5%

申込金額分布

区分	人 数	申込割合
~ 500円	506	20.9%
510円～990円	1,126	46.5%
1,000円～1,990円	371	15.3%
2,000円～2,990円	181	7.5%
3,000円～4,990円	132	5.5%
5,000円～9,990円	87	3.6%
10,000円以上	16	0.7%
合 計	2,419	100.0%

第23期組合会互選議員の退任に伴い補欠選挙が行われ、新しい議員が就職しました。

新任議員

第1選挙区

伊吹 祐哉(兵庫トヨタ自動車株式会社)

第2選挙区

清水 源(神戸トヨペット株式会社 理事就任)

第3選挙区

花岡 幸宏(トヨタカローラ兵庫株式会社)

下記の公告はホームページに掲載しています。

- ◎公告第510号「第1～3選挙区補欠選について」
- ◎公告第511号「第1～3選挙区補欠選挙の議員候補者と無投票について」
- ◎公告第512号「互選議員の就職」
- ◎公告第513号「互選理事の欠員に伴う補欠選挙について」
- ◎公告第514号「補欠選挙に伴う互選理事の就任について」

差し込みパンフレット

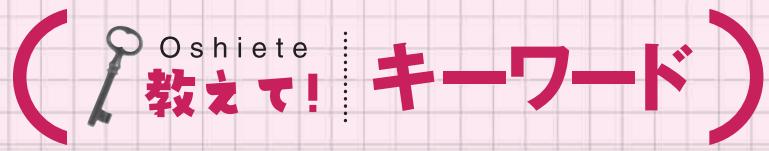
「健康保険。わしらにもできることがあるのだ!!」について

年々高騰している医療費について、将来的な抑制のために皆さん一人ひとりができる事を、健康保険組合連合会が提唱しているものをまとめた、「適正な受診で医療費を節減しよう!」版と「健康生活を始めよう!」版の2種類をお配りしています。

ぜひ参考にしていただいて、できることから始めていただきますようお願いします。

① 心の相談室「ハートフレンド」のご案内 メンタルヘルスカウンセリング事業

電話でのご相談は 0120-150-251 9:00～22:00(年中無休) 兵庫トヨタ自動車健康保険組合「ハートフレンド」専用番号です



セルフメディケーション

医療費が増大する中、注目されている考え方方が自分で自分の体を守るセルフメディケーションです。新しい医療費控除の仕組みが始まり、制度としても後押しされています。

※平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間

自分の健康には自分で責任をもつ

セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」です。日頃から自分の体に関心を持ち健康管理を心掛けて、自分で健康を守ることを意味します。その手段のひとつとして、軽い症状の場合は市販薬を上手に使って自分で自分を治療することが挙げられます。そのためには薬剤師などの専門家のサポートを受け薬や医療に対する正しい知識を持つことが必要となります。

▶セルフメディケーションの原則

チェック

体重や血圧を計測し自分の体の状態を把握する

生活習慣

病気になりにくい規則正しい生活を心掛ける

知識

病気や薬、医療に関する正しい知識を持つ



市販薬の活用

薬剤師と相談し、軽度な症状の場合は市販薬で治療する

市販薬の医療費控除が始まる

平成29年1月から新しい医療費控除として、「セルフメディケーション税制」がスタートします。ドラッグストアなどで販売される市販薬のうち、対象となるもの（特定の成分を含んだOTC医薬品）を年間12,000円以上購入した場合に、確定申告を行うことでその年の所得から控除できる制度です。対象となる市販薬にはパッケージに識別マークが記載されます。

従来の医療費控除（年間10万円以上の医療費の支払いが対象）とは選択制で、いずれか一方しか利用できません。

▶識別マーク

**セルフメディケーション
税控除対象**

対象者

健診の受診やワクチン接種など一定の健康管理を行っている人

対象製品

自分または生計を同じくする配偶者や親族が購入した対象となる特定の市販薬の費用

控除額

年間購入額が12,000円を超えたとき、その超えた額（上限88,000円）



Webでのご相談は <https://t-pec.jp/websoudan/>
(24時間・年中無休)

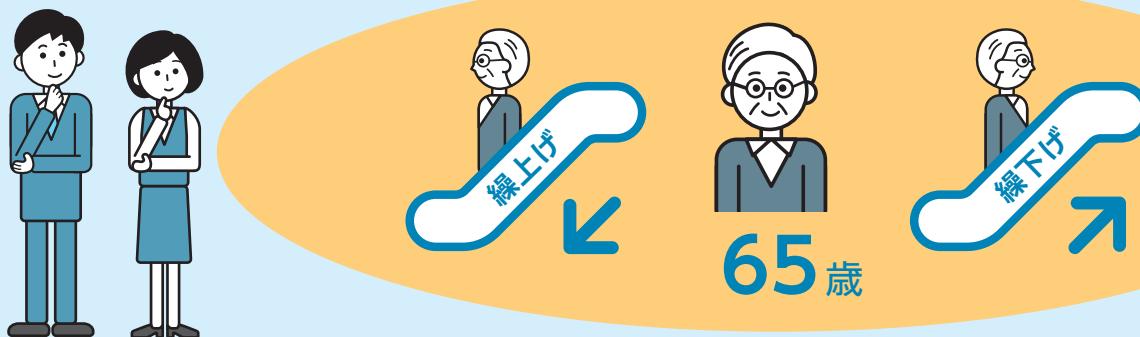
ユーザー名：hyogotoyota
パスワード：150251



テーマ → 国の年金の受給開始年齢

国の年金は、 何歳からうけ始められますか？

玉 の年金制度に加入している皆さんには、将来、要件を満たすことで国の年金をうけることができます。年金の受給開始年齢は、国の年金の加入期間や生年月日に応じて異なる場合があります。ご自身が何歳から年金をうけ始められるか確認してみましょう。



⌚ 国の年金は原則 65 歳からうけられる

- 国の年金は、原則25年以上※の受給資格期間を満たせば、**65歳**からうけ始めるることができます。
- ただし、厚生年金保険の加入期間が1年以上あれば、生年月日に応じて**60歳台前半**からうけられる場合があります(特別支給の老齢厚生年金)。次頁の表で確認してみましょう。

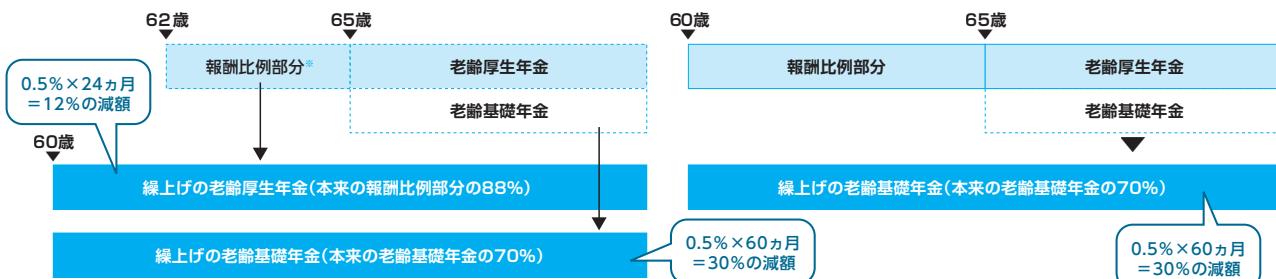
※受給資格期間を10年に短縮する法案(平成29年8月1日施行予定)が成立しました。

⌚ 年金をうける時期の繰上げ・繰下げができる

- 国の年金は、希望に応じてうけ始める時期の**繰上げ・繰下げ**ができます。
- 年金の受給を繰り上げる場合は、60歳から受給開始年齢までの間で選択でき、**1カ月につき0.5%**が**終身減額**されます。
- 年金の受給を繰り下げる場合は、**1カ月につき0.7%**が**終身増額**されます。

■ 年金の繰上げのイメージ (65歳からうける老齢基礎年金の全部を繰り上げて受給します。)

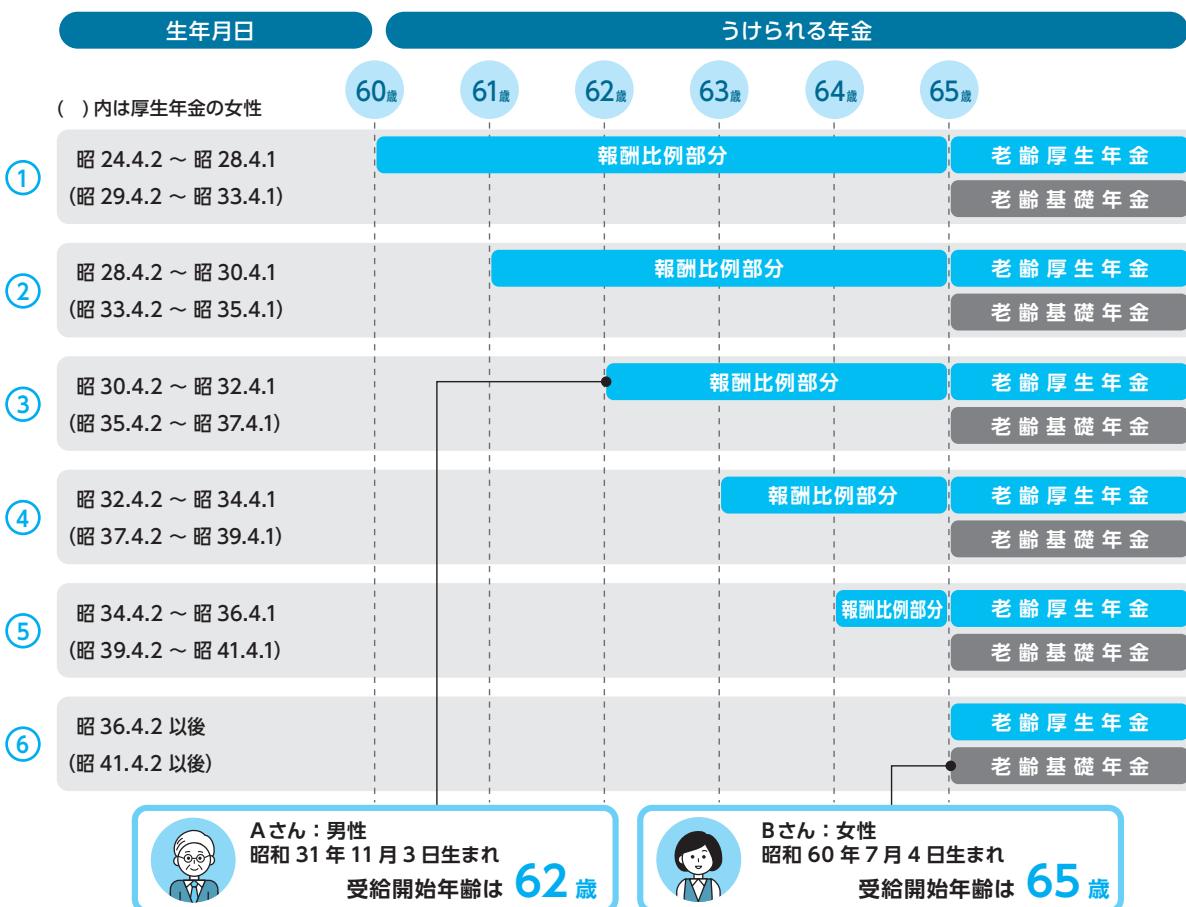
【昭和30年4月2日～昭和32年4月1日生まれの男性が60歳で請求する場合】 【昭和29年4月2日～昭和33年4月1日生まれの女性が60歳で請求する場合】



※60歳台前半(60歳～64歳)の特別支給の老齢厚生年金には、定額部分と報酬比例部分があります。定額部分は加入月数、報酬比例部分は在職中の給与にそれぞれ比例しています。

基金のページ②

■ うけられる年金と受給開始年齢



平成29年8月から年金の受給資格期間が25年から10年に短縮されます

→ 平成29年9月分（10月支払い）から
年金の受給が可能に

当初、消費税率の10%への引き上げは平成27年10月の予定でした。しかし、政府の方針で平成29年4月に延期され、さらに平成31年10月に再延期されることになりました。本来なら、受給資格期間の短縮も平成31年10月に延期されることになります。一方、政府は社会全体の所得と消費の底上げを図ることを目的に、無年金者対策の一環として、消費税率の引き上げと受給資格期間の短縮を切り離すことを決定。そのための改正法案が平成28年11月に成立しましたので、平成29年8月から受給資格期間が10年に短縮されます。すでに65歳以上になっており、年金の加入期間等が25年未満のために年金をうけていない人も、カラ期間などを含め10年以上の期間があれば平成29年8月から年金をうける権利が発生します。うけられるのは、その翌月の9月分からです。ただし、年金は偶数月に直前の2ヵ月分が支払われるため、実際にうけとるのは10月の支払いからです。このように、新たに老齢基礎年金をうけられる人は約40万人と見込まれています。

●年金の受給資格期間



→ 40年の加入で満額の老齢基礎年金
との原則は変わらず

老齢基礎年金だけでなく、厚生年金の加入期間が1ヵ月以上あれば65歳から老齢厚生年金もうけられます。また、昭和36年4月1日以前生まれの男性、昭和41年4月1日以前生まれの女性で、厚生年金の加入期間が1年以上ある人は、60歳台前半の特別支給の老齢厚生年金もうけられるようになります。

しかし、受給資格期間が10年に短縮されるからといって、年金に10年加入すればよいわけではありません。20歳から60歳になるまで40年間保険料を納めなければ、老齢基礎年金が満額にならないことはこれまでと同じです。平成28年度の老齢基礎年金の満額は78万100円（月額6万5,008円）です。仮に10年の加入期間しかなければ、老齢基礎年金は19万5,025円（月額1万6,252円）になってしまいます。10年に短縮されても、60歳になるまで年金に加入するルールに変わりはありません。



皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間4回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、**『春号』**(4月上旬発行予定) の写真です。〔春号応募締切日：2月28日(火)必着〕

兵庫トヨタ自動車健康保険組合 情報満載のホームページ

アドレス

<http://hyogotoyota-kenpo.or.jp>

ぜひ、ご活用
ください!

The screenshot shows the homepage of the Hyogo Toyota Motor Health Insurance Society. At the top, there is a logo featuring a green tree and butterflies, with the text "兵庫トヨタ自動車健康保険組合 HYOGO TOYOTA MOTOR Health Insurance Society". Below the logo, there is a navigation bar with six items: 健康づくり (01), 健康保険組合のご案内 (02), 健康保険ガイド (03), こんなときは (04), 届け出・申請書一覧 (05), and けんぽQ&A (06). A red starburst graphic with the text "ぜひ、ご活用ください!" is positioned to the right of the address bar. On the left side, there is a sidebar titled "こんなときは?" with several links. On the right side, there are three boxes: "Topics" (Total.082854), "けんぽシリーズ Q&A", and "保養所".

ホームページでは当組合の概要や健康保険制度のしくみ、加入者の皆さんに役立つ情報等のご紹介の他、保険給付及び適用関係の一部の申請書・請求書など各種ホームページ掲載の届出用紙をダウンロードしてご利用いただけるようにしておりますので、是非ご覧いただきご活用ください。

〈表紙写真〉

写真タイトル：冬の富士山

撮影場所：静岡県

みどりのたより

No.204

平成29年1月1日発行

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎ 神戸078(252)2806 発行人/水田 孝昌

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車企業年金基金